

文化財を
活用しよう

HAGI UNIQUE VENUES HAND BOOK

はぎユニークベニューハンドブック

はじめに

文化財の活用が近年、観光やまちづくりなどの分野で注目されるようになっていきます。特別な場所を会議・レセプション・イベントなどに活用する「ユニークベニュー*」の取組が行われています。これにより文化財の魅力を多くの人々に知ってもらい、地域の営みや暮らしや住民の活動を知ってもらうきっかけになっています。

しかしながら、文化財というと格式が高く、利用する手続きが大変だと思われる方も多いかもしれません。そこで、作者が実施した事業の一部を「ユニークベニューハンドブック」として事例をまとめました。

このハンドブックは、「文化財施設を利用してみたいけどどのような使い方が出来るの?」という方にとって活用のきっかけや利用申請のヒントになれば幸いです。

*ユニークベニューとは

直訳すると「特別な会場」で、コンベンションやイベント、レセプションなどにコンベンション目的の専用施設を用いるのではなく、博物館や美術館、城郭など参加者にサプライズを与えるような会場を用いることをいう。

作者プロフィール

原田 とおる(美術作家)

大学卒業後、2005年中国に渡り都市設計の仕事に係る。これまで国内外のアーティストインレジデンス(AIR)に参加。作品制作工程で生まれる地域との関係性や社会彫刻に興味を持ち2019年に帰国。

2021年より萩市文化財保護課で地域おこし協力隊として活動。AIRの経験を通して文化財活用や空き家などの地域資産や資源を活用したプロジェクトを進めている。

CONTENTS

事例紹介

展示

- 02 浜崎旧正月ちょうちんまつり(提灯/獅子舞)
06 はぎアート回遊

事例紹介

ワークショップ

- 08 文化財で文化を繋ぐ
10 文化財でヨガ体験

事例紹介

コンサート・フェス

- 12 ナチュラルキャンプ 萩城フェス
14 笠山ボルケーノピクニック

事例紹介

その他

- 16 はぎ文化財ワークショップ

事例紹介

その他(映像アーカイブ編)

- 18 文化財で引き語り
19 公開制作

「ユニークベニュー」文化財の活用について

- 20 文化財活用ステップ / 法令のまとめ
21 申請について



地場産業 × 文化財施設 × 浜崎伝建地区

浜崎旧正月ちょうちんまつり

伝統的建造物群保存地区で 旧正月を再現。

+

実施内容

日時 令和5年1月20日[金]～4月3日[月] (毎年旧正月)

場所 浜崎伝統的建造物群保存地区 (国選定)

旧山村家住宅

旧萩藩御船倉 (国指定史跡)

内容 施設内外での提灯展示

獅子舞の披露



+

背景



日本では、明治5年まで、旧正月(太陰暦)を過ごしていた歴史があり、城下町萩でも七夕や桃の節句(ひな祭り)など旧暦で祝う風習が残る。また創業100年続く老舗の大谷提灯店が地場産業としてあり、萩市役所などには、江戸時代の城下町の「町印」(まちじるし)などが描かれた提灯が飾られているそのような土地柄もあり昔の風習を再現したいと旧正月に合わせて浜崎重要伝統的建造物群保存地区にある旧山村家住宅内に伝統産業が残る提灯を展示した。また通りには提灯を軒下に連ね夜の町並みにやさしい明かりを灯した。更に立春には、かつて各地で見られた伝統芸能 獅子舞(から・らく)が浜崎住吉神社ら御船倉(国指定史跡)まで練り歩き、舞を披露した。こうした一連の催しにより「旧正月提灯まつり」から桃の節句を祝う「萩城下の古き雛たち」へと連続して町散策をたのしませる催しとなっている。

浜崎旧正月提灯まつり



+

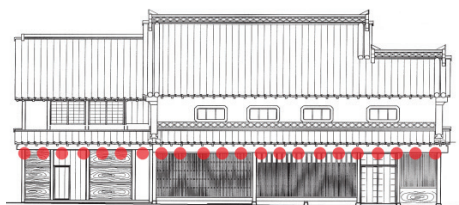
課題と配慮



創業から100年続く老舗の伝統的な提灯づくりを営む大谷提灯店に着目し、地場産業×文化財施設×浜崎伝建地区を旧暦も用いる風習で掛け合わせることによって古い文化や伝統を再現することによってイベントの定着を目指した。

また実現に向けて企画の説明会を開催するなど、地域団体の協議に積極的に参加した。実施においては、施設内のガイド案内の動線計画や安全、夜の点灯/消灯作業など、住民の協力が不可欠であり、様々な意見を反映しながら開催する事で協力関係が深まった。年間のうち観光客、イベントが減少する時期ではあるが浜崎地区で開催される節分行事や「萩城下の古き雛たち」と併せて観光協会のホームページなどで告知することで長期的なPRが可能になった。まだイベント規模は大きくないが国内で旧正月を祝う習慣は珍しく、開催を重ねながら盛り上げたい。





提灯配画図

【住吉神社・新提灯】



平面図



+

御船倉での獅子舞の様子



一年間の無病息災を祈る行事として令和5年2月4日(土)立春に伝統芸能 獅子舞(から・らく)が浜崎 住吉神社から伝統的建造物群保存地区内を練り歩き御船倉で舞を披露しました。

“獅子舞”
動画



+

効果



- 見え方や人の動線など、安全面に配慮したゾーニング計画を実施
- 内容や趣旨を地域団体に相談、意見を反映した
- 住民の理解を得ることで開催へのご協力を得ることに成功
- 開催を重ねながら改善点や内容をブラッシュアップ

はぎアート回遊ウィーク

[illegible][illegible]

+

背景



作家が地域に滞在するアーティストインレジデンスにおいて、実施例や資金も少なく様々な課題があったが、キャンプ場などを含む宿泊施設の閑散期利用、空き家や空き物件を作品保管場所として活用するなどの有効性を得た。また作家に萩市に訪れてもらい地域リサーチや体験をしてもらうことで交流を促し、文化・芸術活動への理解や価値観を深めることができた。文化財施設の展示においては、施設の特性や状況、文化的価値、類型などに合わせてリサーチし、展示作家、作品を提案し、展示については、磁石を使った壁掛け、音楽や映像による展示、規模が大きくなり過ぎないようなレイアウトを心がけるなどの工夫を行った。また作品に手を触れないようにサインやガードを設置することで作品の保護にも注意をした。

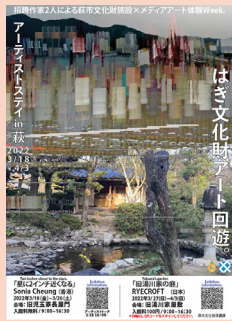
*アーティスト・イン・レジデンスとは、各種の芸術制作を行う人を一定期間ある土地に 招聘し、その土地に滞在しながら作品制作を行う事業のことです。



作家 坂田典子によるレザーワークショップ



作家 峰松宏徳による青木周彌旧宅での展示



旧児玉家長屋門
展示作家 Sonia Cheung
「星に2インチ近くなる」
室内にてインスタレーション

旧湯川家屋敷
展示作家 Ryecroft
サウンドインスタレーション



- 芸術・文化意識を高める
- 実際に作家が定住
- 地域の連携が深まった

文化財施設で文化を繋ぐ

+

実施内容

日時 令和3年8月31日[火]～令和3年10月12日[火]

場所 旧児玉家長屋門

内容 ワークショップ

日時 令和3年12月11日[土]～令和4年1月16日[日]

場所 旧久保田家住宅（市指定文化財）

内容 展示

協力 戸嶋 由香さん（画処 Show-in代表 銅版画アーティスト）

竹本 寛子先生（萩高校3年生美術担当）

和泉隊員（地域おこし協力隊 萩市教育委員会 萩高・萩光塩地域連携サポーター）



+

背景

萩市文化財施設活用を通して、教育 × 文化財施設 × 作家と連携したワークショップ開催。萩高校3年生の美術 版画授業のカリキュラムを美術教員 竹本寛子先生の協力の元、旧児玉家長屋門で実施。本来の計画では、山口県立萩美術館・浦上記念館と連携し、浮世絵展を鑑賞して制作する予定だったが新型コロナウイルス蔓延防止の為、休館となり展示画集を参考に学校での授業・文化財施設での講習・作家のアトリエと工程毎に場所を変えながら版画作家 戸嶋由香さんの指導の下、メゾチント技法を学び現代の浮世絵を制作。作品完成後は、文化財施設 旧久保田家住宅に展示した。

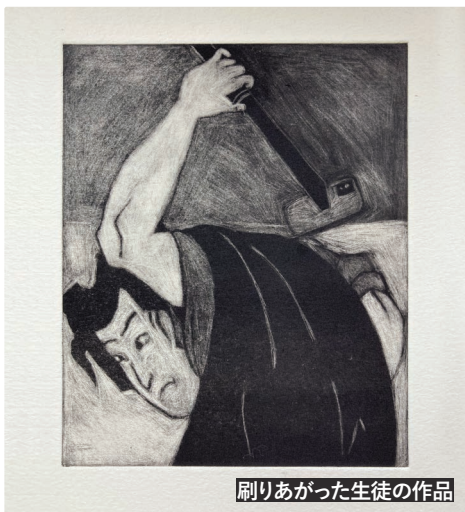




住民の方でも文化財施設の事を知らない又は利用したことがない学生も多く、地域おこし協力隊萩市教育委員会を通して、取組に興味のある教員を紹介して頂いた。実施計画において関係者とカリキュラムのスケジュール調整及び安全面、感染対策や動線計画、また机など備品等で施設を傷つけない様マスキングをするなど、様々な面において関係者と協議を重ねた。文化財施設を会場に使うことでハードルもあったが、実施までのプロセスにおいて関係者での連携が深まり、チームワークや成功体験が生まれた。



制作の様子



刷りがあった生徒の作品



戸嶋由香アトリエ版画処にて



生徒作品展示の様子



- あらゆる分野の人たちと連携したチームワークや成功体験を創出
- 創作活動から展示など次の計画にも繋げることが出来た
- 生徒達にとって非日常の中での授業は、新鮮な体験となった
- TVや雑誌などメディアによる取材で取り組みを周知

文化財施設でヨガ体験

+

実施内容

日時 令和3年8月31日[火]～令和3年10月12日[火]

場所 旧萩藩校明倫館有備館(国指定史跡)

内容 有備館でヨガ体験



アレックス神父による ヨガと祈りのワークショップ



+

背景



日本に30年前から住んでいるアレックス神父は、南インド出身で幼い頃からヨガを生活の一部として取り入れられておりました。2021年4月から萩カトリック教会の司祭として来られました。コロナ禍の影響もあり、これまでの様に地域活動や教会でのイベント等が実施出来ない状況でしたが、萩カトリック教会でヨガと祈りのワークショップを通じて神父と知り合い、ヨガ体験という企画に繋がりました。

有備館は、藩士の練武のほか、他国からの剣槍術の修業者との試合場「他国修業者引請剣槍術場」でもあった歴史的背景など「修練」「心を静める」といった環境がマッチし企画開催の会場として選んだ。



新型コロナウイルス蔓延防止等を考慮し定員20名として電話予約での受付期間を1週間としたが、広報など地区によって企画の周知に時間差もあり電話での受付予約方法については、改善が必要であると思われる。結果的には、県内外からも参加者があり、市民参加型のワークショップとして、20-90代と幅広い年齢層の参加があり、アンケートでもまた参加したいとの声が多く、世代を超えて楽しめる企画となった。



旧萩藩校明倫館有備館内でのヨガ体験



旧萩藩校明倫館有備館



アレックス神父



- 市報などの告知により多くの参加希望者を集めることが出来た
- 広い会場を使うことで多くの方の参加出来た
- アンケートによりまた参加したいという声が多かった
- イベントをきっかけにTVやラジオ出演に繋がった

ナチュラルキャンプ 萩城フェス

+

実施内容

日時 令和3年12月25日[土]

場所 萩城跡(国指定史跡)

旧児玉家長屋門

内容 公園内にて音楽フェスの実施
ステージ設営、キッチンカー4台

室内にて落語ステージの設営、
客席座布団、ストープ4台

主催 WHJAPAN株式会社(文化庁AFF)



落語ステージ/旧児玉家長屋門

+

背景



「萩城でフェスをやりたい!」というアイデアから主催会社と萩城フェスを計画。
また城下町を周って旧児玉家長屋門で落語を見ることが出来る取り組みなど、活用されていなかった文化財施設で新たな実施例を提案。文化庁の補助金の採択を受けて開催した。

+

課題と配慮



採択を受けてからの準備となり出演者の手配や許可申請書の手続きなど、実施までの準備期間に余裕がない実施となったが、イベントに県内外から多くの参加者が訪れ、市内の宿泊施設や飲食店を利用するなど、短期間での経済効果に貢献できた。開催において近隣住民へイベント開催を説明して回ったが萩城跡会場では、苦情を受けることもあり、開催の説明が不十分な部分もあった。しかしながら会場内では、地元の方々も参加され楽しまれていた。ステージやテントの設置については、土壌など重石で固定するなど史跡現状変更に影響が無い様に設営。また寒温に備えて脚付きの薪ストープを設置、同時に地元の警備会社などスタッフを手配することにより安全面に十分に配慮した。



+

必要な申請書

- ・文化財施設等使用許可申請書
- ・史跡現状変更等許可申請書
- ・都市公園占用許可申請書
- ・都市公園行為許可申請書

+

効果



- 新しい取り組みとしての実績
- 関係者とのチームワーク
- 配信によりオンラインでの参加
- 開催による経済効果

笠山ボルケーノピクニック

+

実施内容

日時 令和4年3月19日[土] 10時～17時

場所 笠山

内容 笠山に自生する植物など市指定天然記念物が多く、
またジオサイトの一つでもある

主催 笠山 兀兀カフェ

協力 萩市ジオパーク推進課



笠山山頂の会場



+

背景



主催者から自然共生をテーマに笠山のPRを進めたいとのこと
でイベントの相談を受け、企画進めた。

萩ジオパークのサイトである萩市笠山山頂の魅力はもとより、
市指定天然記念物(笠山のホソイノデ・カサヤマイノデ・カタホン
ノイノデ混生地)等周辺には、貴重な自然があることに注目し、
樹木医 草野隆司さんによる森のツアーや専門家のお話、地域
団体「笠山ジオの会」による火口見学会など地域で活動する個
人や企業によるワークショップなどを提案。音楽アーティストや
キッチンカーの参加を通してプラ容器を使わないなど、環境問
題への意識を向けたイベントとなった。

また、開催においてボランティアスタッフや市内外の地域おこし協力隊などに応援を頼み設営～撤収作業や駐車場の警備など多くの方々に協力してもらった事で更に関係者や参加者との交流が深まった。



笠山ジオの会によるワークショップ



竹コップを作るワークショップ

Mt. Kasayama Volcano Picnic Vol.2

学ぶ

レクチャー＆ツアー

「空山ミニ噴火大実験＆大空の歩み」
 石巻 孝道（元・気象庁気象研究所長）
 ・空山ミニ噴火スライドショー（大空の歩みを伝える映像）
 ・実験 噴火実験

「火山のステーション」
 山本 孝一（気象庁気象研究所長）
 ・火山の歴史と噴火の仕組みを楽しく学ぶ
 ・火山の噴火の歴史をのぞきながら空山ミニ噴火に臨む
 新井 重吉（気象庁気象研究所、気象庁防災センター長）
 山本 孝一 司会

作る

ワークショップ

「竹で作ろう！カマド」
 竹崎 博之（竹崎カマド工房）
 「竹筒でのアートフレーム作り」
 「竹コップを作ろう！とびく」

楽しむ

マルシェ

「空山キャップ」
 「キッチンカー」
 「ケータリング」
 「エコ雑貨」

楽しむ

マルシェ

「空山キャップ」
 「キッチンカー」
 「ケータリング」
 「エコ雑貨」

トーク & ミュージック

10:30 ～ 星野 啓祐
 11:00 ～ 東京音楽 中丸 弘
 12:00 ～ ALI
 12:30 ～ カマコランタイム
 13:00 ～ マジック
 14:00 ～ 船中ふたば 長閑 和みゆみ
 14:30 ～ 木下智子（シンガー・ソングライター）

キッチンカー & ケータリング

グラーム（インディーズ）
 長谷川 真由美（長谷川）
 花田香雪亭店（煎餅、和菓子、スイーツ）
 Nature Strick（和菓子）
 ナム・ハム（和菓子）
 Nakaya Farm（スイーツ、パン、漬物）
 エコファーム（和菓子、パン）
 瓦尻カマド（和菓子、パン）

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

エコ雑貨販売

市民農産物
 LOVEな祭
 なつぽ
 南島食品
 BAMBAMARKS
 Big Apple Tattoo（タトゥー）
 スカイハンパ
 Tea Garden
 スズキ商店

事例紹介 コンサート・フェス

必要な申請書

- 都市公園占用許可申請書
- 都市公園行為許可申請書



ステージでの演出

效果

はぎ文化財ワークショップ

+

実施内容

日時 令和4年5月16日[月]～11月20日[日]

場所 旧湯川家屋敷（市指定文化財）・伊藤博文別邸（市指定文化財）
青木周弼旧宅（国指定史跡萩城城下町）

内容 各施設室内にワークショップエリアを設置



伊藤博文別邸でのワークショップ

+

背景



働き方の変化に応じてワークショップを実証実験していた域おこし協力隊の提案により、文化財施設でワークショップを提案してみてもどうかというアイデアから企画進めた。

また萩・明倫学舎4号館にコワーキングスペースがオープンすることもあり、コワーキングスペースをメインサテライトとして利用しながら、萩ならではの働き方を提案として「はぎ文化財施設ワークショップ」を実施した。

*ワークショップとは

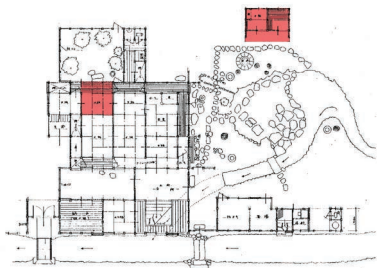
「ワーク」(仕事)と「ペケーション」(休暇)を組み合わせた造語です。自宅以外の場所、観光地や帰省などの休暇先でリモートワークを行うことをいいます。リモートワークとの違いは自宅やカフェで行うのではなく、旅行先で仕事するという点にあります。



文化財施設の活用方法としてワーケーションの提案する中で新たな取組として、駐在ガイドさんによる不安の声や賛成、反対など様々な意見をリサーチしながら対象施設を選定。

駐在ガイドへの説明会やヒヤリングを十分に行い実施前に不安視されたような問題点などを施設ガイド及び利用者に向けて作成し配布し、萩市ホームページでも利用方法を閲覧出来る様にした。また実施前にWi-fi設置を希望する声もあったが本来の観光客に影響の無い様に施設の特徴を活かし、オフラインでの仕事に向いている集中出来る空間及びゾーニング計画を心掛けた。今回は、試験的な実施としたが、使用許可のルールなど市の条例や規則等の改正が必要である為、実証実験として今後への活用事例としての提案となった。

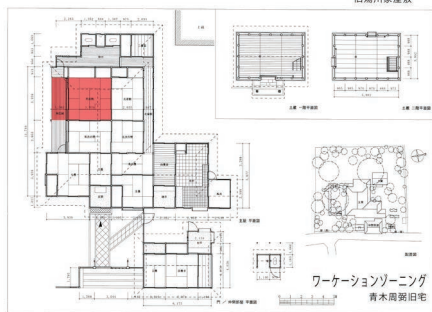
ゾーニング計画



ワーケーションゾーニング
旧湯川家屋敷



ワーケーションゾーニング
伊藤博文別邸



ワーケーションゾーニング
青木周翠旧宅



- 萩市ホームページ、全国紙で取り組みを紹介
- 萩ならではの働き方の提案
- 新しい利用層の開拓
- 現場への理解と協力
- 駐在ガイドとの交流
- 企業での利用実績
- 今後の活用事例としての実証実験



文化財施設で弾き語り

+

実施内容

日時 令和4年3月19日[土]

場所 旧久保田家住宅（市指定文化財）

+

背景



音楽家のストリートライブの撮影を萩の景色を使ってやりたいとの依頼を受け文化財施設旧久保田家住宅を使って撮影。演奏の他、家族へのビデオメッセージを記録。武家屋敷や日本庭園を背景にした写真や映像は、特に海外で人気であり、直接的に日本文化、地域の魅力を伝えることが出来る。



+

課題と配慮



演奏の音量や観光客の邪魔にならない様、来客があった際には、撮影を中断するなどの配慮をした。撮影された映像をビデオレターとして発表することで海外の方からの反響が多かった。

動画アーカイブ



+

効果



→ SNSによる広告宣伝効果

公開制作 ドイツカルチャー雑誌 「MOLTS」発行記念イベント

+

実施内容

日時 令和4年11月3日[水]〈文化の日〉

場所 旧田中別邸（市指定文化財）

+

背景



ドイツカルチャー雑誌「MOLTS」発行記念イベントとして、利用できる施設を探しているとの声が掛かり、ツアー中の現代音楽作家、坂本兄弟によるシンセサイザー（モジュラー）による公開制作を企画。ドイツでのメディア発表や作家の作品としても、文化財施設活用事例としても長期的にアプローチできるメディア素材になる企画となった。



+

課題と配慮



演奏においてある一定音量が出されることが想定された為、近隣住居の少ない施設、また一般観光客に影響がないように、機材の搬入入口などゾーニングにも配慮した。実施内容を記録し、雑誌のリリースイベントで開催の様態を公開することにより開催前だけではなく長期的に実施内容を告知することが出来、参加者からは、感動の声が聞かれた。

事例紹介 その他 (Youtubeアーカイブ編)

動画アーカイブ



+

効果



→ 実施記録を国外で発表

文化財活用ステップ

文化財をユニークベニューとして活用する際の注意点などをご紹介します。

STEP 1

活用する文化財を探そう

どのような文化財施設が地域にあるのか？地域の魅力やイベント等の趣旨に適した文化財を探すことが重要です。ここから企画したい！というようなコンセプトなどマッチングポイントを見つけましょう。文化財情報は、文化庁「国指定文化財等データベース」や「文化遺産オンライン」、地方公共団体が作成しているパンフレットやホームページなどで探してみましょう。また地方公共団体などに相談してみるのが良いかもしれません。

STEP 2

具体的な実施計画を立てよう

具体的な実施計画を立てる際は、文化財の本来の用途に留意しなければいけません。企画内容と文化財施設に応じた計画として、①主催者 ②利用希望日時 ③利用目的・人数 ④利用したい場所 ⑤イベント等概要などを決めていきましょう。また、雨天時等の代替案、立ち入り禁止区域（ゾーニング）、来場者に守ってもらうべき事柄など、注意点の確認、共有が必須となります。

STEP 3

所有者等と話し合おう

文化財保護の観点から飲食が不可能な場合や、建造物の構造上、重量物の設置ができないなど、様々な制約がある可能性があるため、所有者や管理者と話し合い、期間に余裕をもって調整を始めましょう。

STEP 4

イベント開催するのに必要な準備をしよう

イベント等の内容によっては、各種関係機関への届出等が必要です。また駐車場やトイレなどが設置されていない場合もありますので開催地として適しているか十分な検討が必要です。イベント開催の告知等、紙面に掲載する場合は、入稿/印刷も踏まえて企画内容を確定していきましょう。

STEP 5

イベント等を通じて文化財をアピールしよう

必要な手続きや調整が完了すれば、いよいよ開催です。また実施時の様子を記録することは、今後の活用に向けたPRとなり、次の開催へとつながります。一過性のイベントで終わらず、地域に根付いたイベントとして定着すると、地域住民の関心度も高まります。所有者等や参加者をはじめとした地域住民を巻き込んでいくことで継続的な開催や協力を得ることが可能になります。

最後に

活用した後は文化財を元に戻そう

実施後は撤去・清掃・原状回復が必要です。毀損リスクを最小限に機材等の搬出/搬入時は、施設に傷がつかない様細心の注意を払い、養生をしましょう。万が一、文化財のき損を発見した場合は所有者等に報告し、必要な手続き、措置を行いましょう。また、関係機関に対して、終了届などに係る報告書の作成が必要な場合があります。

法令のまとめ

文化財施設を利用しイベントを実施するにあたって関係する主な法令は右記の6つです。

実施場所やイベント等の内容により、必要となる申請・届出は異なります。

* 必要な申請・届出は地域により異なる場合がありますので関係機関にお問い合わせください。

関係法令	主な提出先
文化財保護法/文化財保護条例	地方公共団体
火災予防条例	消防機関
建築基準法	地方公共団体
食品衛生法	保健所
道路交通法	警察署
道路法	道路管理者

申請について

文化財類型には、有形文化財や記念物など6類型があり、文化財の指定等状況には、国の指定や登録、地方公共団体の指定などがあります。

指定等文化財を活用する場合

[現状変更等の申請(文化財保護法/文化財保護条例)]

史跡・名勝・天然記念物の場合 → 地方公共団体への「現状変更等の申請」が必要です。

国宝・重要文化財(建造物)の場合 → 地方公共団体を通じて「保存に影響を及ぼす行為」の協議が必要です。

* 国指定の文化財保存に影響を及ぼす可能性が大きいものは、許可に一定の時間(2～3ヶ月)を要します。

[会場利用許可申請]

施設管理者への会場利用許可申請、都市公園等に指定されている場合は占用許可申請が必要です。

* 指定等状況や類型によって手続きは異なりますので関係機関にお問い合わせください。

露店の設置や催物を実施する場合

[火気の使用に伴う申請等、「露店等の開設の届出」「催物開催の届出」(火災予防条例)]

消防機関への「火気の使用に伴う申請等」が必要です。

文化財保護法により指定された文化財の内部又は周囲の規制範囲などの指定区域での喫煙又は裸火を使用する場合に必要です。

消防機関への「露店等の開設の届出」が必要です。

火災予防条例 展示会等の多数の人が集合する催しにおいて、露店等を開設する場合に必要です。

食品を提供する場合

[営業許可の申請(食品衛生法)]

保健所への「営業許可の申請」が必要です。

露天ではなくキッチンカーを手配することで上記の申請を出さずに飲食を提供することが可能です。

ステージや客席を設置する場合

[劇場等の客席特例適用の申請(火災予防条例)仮設建築物等許可の申請(建築基準法)]

消防機関への「劇場等の客席特例適用の申請」が必要です。

地方公共団体への「仮設建築物等許可の申請」が必要です。

ステージなどの仮設興行場等を設置する場合に必要ですが営物の設置方法で申請が必要でなくなる場合があります。

道路を使用する場合

[道路使用許可申請(道路交通法)道路占用許可申請(道路法)]

所轄警察署への「道路使用許可申請」が必要です。

道路管理者又は所轄警察署への「道路占用許可申請」及び「道路使用許可申請」が必要です。

[不特定多数の人が集まる場合は所轄警察署と協議]

* 不特定多数の人が集まる場合は所轄警察署と協議不特定多数の人が集まることにより、渋滞等の発生が予想される場合は、交通誘導等、事前に所轄警察署と協議するようにしましょう。

